

十 印旛沼西部鳥獣保護区

印西市吉田地先の県道八千代宗像線と印旛沼西部調整池右岸堤防外側法下との交点を起点とし、同所から同堤防外側法下を東へ進み県道佐倉印西線との接続に至り、同所から県道佐倉印西線を南西へ進み佐倉市市道一―四四八号線との接続に至り、同所から同市市道一―四四八号線を南西へ進み同市市道二―七号線との接続に至り、同所から同市市道二―七号線を南西へ進み同市市道一―一八号線との接続に至り、同所から同市市道一―一八号線を南東へ進み同市市道一―一五〇三号線との接続に至り、同所から同市市道一―一五〇三号線を南西へ進み同市市道一―一五〇四号線との接続に至り、同所から同市市道一―一五〇四号線を北西へ進み同市市道一―一五〇六号線との接続に至り、同所から同市市道一―一五〇六号線を北西へ進み同市市道一―一四四号線との接続に至り、同所から同市市道一―一四四号線を西へ進み印旛沼西部調整池堤防外側法下との接続に至り、同所から同堤防外側法下を北西へ進み県道八千代宗像線との接続に至り、同所から県道八千代宗像線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十一 大竹鳥獣保護区

成田市松崎地先の県道成田安食線と東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点を起点とし、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を北西へ進み印旛郡栄町町道二〇二号線との接続に至り、同所から同町町道二〇二号線を北東へ進み県道成田安食線（ハイパス）との接続に至り、同所から県道成田安食線（ハイパス）を南東へ進み同町町道一六〇三二号線との接続に至り、同所から同町町道一六〇三二号線を北東へ進み同町町道二〇二号線との接続に至り、同所から同町町道二〇二号線を東へ進み同町町道二〇二四号線との接続に至り、同所から同町町道二〇二四号線を南東へ進み同町町道一五〇六八号線との接続に至り、同所から同町町道一五〇六八号線を東へ進み同町町道一五〇六七号線との接続に至り、同所から同町町道一五〇六七号線を北東へ進み同町町道一五〇六六号線との接続に至り、同所から同町町道一五〇六六号線を北東へ進み成田市市道六―三北羽鳥松崎竜角寺線との接続に至り、同所から同市市道六―三北羽鳥松崎竜角寺線を北東へ進み同市市道六―一五南羽鳥花輪線との接続に至り、同所から同市市道六―一五南羽鳥花輪線を東へ進み同市市道六―一八南羽鳥下福田線との接続に至り、同所から同市市道六―一八南羽鳥下福田線を南へ進み同市市道三―四三三三竹豊住線との接続に至り、同所から同市市道三―四三三三三竹豊住線を南へ進み同市市道三―一〇松崎竜角寺線との接続に至り、同所から同市市道三―一〇松崎竜角寺線を南東へ進み同市市道二―一八三松崎下福田線との接続に至り、同所から同市市道二―一八三松崎下福田線を南西へ進み県道成田安食線との接続に至り、同所から県道成田安食線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十二 成田市中郷鳥獣保護区

成田市寺台地先の国道五一号と国道一九五号との交点を起点とし、同所から国道一九五号を北西へ進み成田市市道一―二三成田土室線との接続に至り、同所から同市市道一―二三成田土室線を北へ進み同市市道四―一関戸赤荻線との接続に至り、同所から同市市道四―一関戸赤荻線を北東へ進み同市赤荻地先の県道成田下総線との接続に至り、同所から県道成田下総線を北東へ進み同市市道四―三赤荻東和泉線との接続に至り、同所から同市市道四―三赤荻東和泉線を北へ進み同市市道五―一七成毛土室線との接続に至り、同所から同市市道五―一七成毛土室線を北東へ進み同市市道五―一五三荒海線との接続に至り、同所から同市市道五―一四二野毛平大室線との接続に至り、同所から同市市道五―一四二野毛平大室線を北東へ進み県道久住停車場大赤三線との接続に至り、同所から県道久住停車場大赤三線を東へ進み国道五一号との接続に至り、同所から国道五一号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十三 夏目鳥獣保護区

香取郡東庄町小南地先の香取郡東庄町町道四〇五五号線と県道多古世本線との交点を起点とし、同所から県道多古世本線を南東へ進み同町町道〇二二二号線との接続に至り、同所から同町町道〇二二二号線を南東へ進み旭市市道一―〇二七号線との接続に至り、同所から同市市道一―〇二七号線を南東へ進み同市市道一―〇二〇号線との接続に至り、同所から同市市道一―〇二〇号線を南西へ進み県道小見川海上線との接続に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同市市道一―五〇〇二号線との接続に至り、同所から同市市道一―五〇〇二号線を南西へ進み同市市道一―七四四番一地先の水路との接続に至り、同所から同水路を南西へ進み同市市道一―六二一番一地先の道路との接続に至り、同所から同市市道一―六二一番一地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏目二―六二五番地先の道路との接続に至り、同所から同町町道一―六二五番地先の道路を南西へ進み同町町道四〇八五号線との接続に至り、同所から同町町道四〇八五号線を南西へ進み同町町道四一七二号線との接続に至り、同所から同町町道四一七二号線を北西へ進み同町町道四一六八号線との接続に至り、同所から同町町道四一六八号線を北東へ進み同町町道四一六九号線との接続に至り、同所から同町町道四一六九号線を北東へ進み県道小見川海上線との接続に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同町町道四〇五五号線との接続に至り、同所から同町町道四〇五五号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十四 九十九里鳥獣保護区

山武郡九十九里町高畑地先の山武郡九十九里町町道一〇六号線と県道飯岡片貝線との交点を起点とし、同所から県道飯岡片貝線を南西へ進み県道一宮片貝線との接続に至り、同所から県道一宮片貝線を南西へ進み同町町道三〇〇一号線との接続に至り、同所から同町町道三〇〇一号線を北西へ進み両総用水東金支線管理道路との接続に至り、同所から両総用水東金支線管理道路を北東へ進み同町町道一〇六号線との接続に至り、同所から同町町道一〇六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十五 佐原津宮鳥獣保護区

香取市大倉地先の香取市市道二―二二号線と同市市道一―二三号線との交点を起点とし、同所から同市市道一―二三号線を北西へ進み県道潮来佐原線との接続に至り、同所から県道潮来佐原線を西へ進み千葉県と茨城県との境界線との接続に至り、同所から同境界線を南東へ進み国道五一号との接続に至り、同所から国道五一号を南へ進み国土交通省所管の国有地と同市佐原口一―九九六番一地先の民有地との境界線との接続に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道一五五〇号線との接続に至る線及び同所と起点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

十六 多古町鳥獣保護区

香取郡多古町南中地先の栗山川左岸と国道二九六号との交点を起点とし、同所から栗山川左岸を北へ進み栗山川支流山倉川左岸との接続に至り、同所から栗山川支流山倉川左岸を東へ進み匝瑳市と香取郡多古町との境界線との接続に至り、同所から同境界線を南西へ進み国道一九六号との接続に至り、同所から国道一九六号を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十七 山田町鳥獣保護区

香取市神生地先の県道佐原榑海線と県道八日市場山田線との交点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北東へ進み県道佐原山田線との接続に至り、同所から県道佐原山田線を北東へ進み県道旭小見川線との接続に至り、同所から県道旭小見川線を南西へ進み香取市市道一―一五二号線との接続に至り、同所から同市市道一―一五二号線を北西へ進み県道山田栗源線との接続に至り、同所から県道山田栗源線を北西へ進み県道佐原榑海線との接続に至り、同所から県道佐原榑海線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十八 溝郷鳥獣保護区

旭市見広地先の県道銚子旭線と県道銚子海上線との接点を起点とし、同所から県道銚子海上線を北西へ進み旭市市道一〇二九号線との接点に至り、同所から同市市道一〇二九号線を南東へ進み県道銚子旭線との接点に至り、同所から県道銚子旭線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十九 白石鳥獣保護区

旭市三川地先の旭市市道一〇五一号線と銚子市市道二〇二三号線との接点を起点とし、同所から同市市道二〇二三号線を北東へ進み銚子市上水道用貯水池堰堤上部の管理用道路との接点に至り、同所から銚子市上水道用貯水池堰堤上部の管理用道路を東へ進み同市市道三〇五三七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三七号線を南東へ進み同市市道三〇三〇七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇三〇七号線を南西へ進み同市市道三〇五三三号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三五号線を南東へ進み同市市道三〇二九七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇二九七号線を南へ進み県道飯岡松岸停車場線との接点に至り、同所から県道飯岡松岸停車場線を南西へ進み旭市市道二〇五一号線との接点に至り、同所から同市市道二〇五一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十 飯高豊和鳥獣保護区

匝瑳市飯高地先の匝瑳市市道七二五三号線と県道佐原八日市場線との接点を起点とし、同所から県道佐原八日市場線を北へ進み県道多古母本線との交点に至り、同所から県道多古母本線を東へ進み県道八日市場山田線との接点に至り、同所から県道八日市場山田線を南へ進み広域営農団地農道との交点に至り、同所から営農団地農道を西へ進み同市市道七二五一号線との交点に至り、同所から同市市道七二五一号線を北へ進み同市市道七二五三三号線との交点に至り、同所から同市市道七二五三三号線を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十一 匝瑳市鳥獣保護区

匝瑳市八日市場地先の匝瑳市市道二一六号線と国道一九六号との接点を起点とし、同所から国道一九六号を北西へ進み同市市道二一六四号線との接点に至り、同所から同市市道二一六四号線を北西へ進み同市市道二一六五号線との接点に至り、同所から同市市道二一六五号線を北東へ進み同市市道二〇九号線との接点に至り、同所から同市市道二〇九号線を北東へ進み同市市道二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八号線を北東へ進み県道八日市場佐倉線との接点に至り、同所から県道八日市場佐倉線を南東へ進み県道佐原八日市場線との接点に至り、同所から県道佐原八日市場線を南東へ進み同市市道二一六号線との接点に至り、同所から同市市道二一六号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十二 香取神宮鳥獣保護区

香取市大倉地先の東日本旅客鉄道株式会社成田線と香取市市道二二二号線との交点を起点とし、同所から同市市道二二二号線を南東へ進み同市大倉一八番三地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁一、八一八番四地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を北西へ進み同市丁一、八〇九番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁一、七八七番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南へ進み同市丁一九九番一地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南東へ進み同市丁一九六七番三地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道二一五号線との接点に至り、同所から同市市道二一五号線を西へ進み同市市道二〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道二〇二六号線を北西へ進み同市丁一、〇八五番一地先の道路との接点に至り、同所から同市市道二一〇八五番一地先の道路を北西へ進み同市市道二〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道二〇二六号線を北西へ進み同市市道二一五号線との接点に至り、同所から同市市道二一五号線を南西へ進み県道佐原山田線との接点に至り、同所から県道佐原山田線を北へ進み同市市道一一一号線との接点に至り、同所から同市市道一一一号線を北へ進み東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十三 山武・成東鳥獣保護区

山武市埴谷地先の県道横芝山武線と県道成東山武線との接点を起点とし、同所から県道成東山武線を南東へ進み同市市道〇一〇〇三三五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇〇三三五号線を南西へ進み県道成東停車場線との接点に至り、同所から県道成東停車場線を南西へ進み県道成東酒々井線との接点に至り、同所から県道成東酒々井線を南西へ進み県道成東酒々井線(旧道)との接点に至り、同所から県道成東酒々井線(旧道)を北西へ進み県道横芝山武線との接点に至り、同所から県道横芝山武線を北東へ進み同市埴谷一、九二〇番一五地先に至り、同所から県道横芝山武線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十五 愛宕山鳥獣保護区

山武市成東地先の作田川右岸と山武市市道〇一〇二四二号線との交点を起点とし、同所から同市市道〇一〇二四二号線を南西へ進み同市市道〇一〇二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇二〇八号線を南西へ進み同市市道〇一〇二〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇二〇四号線を北西へ進み同市市道〇一〇一〇五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇一〇五号線を北西へ進み同市市道〇一〇一〇二五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇一〇二五号線を東へ進み同市市道〇一〇一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇一〇八号線を北へ進み作田川右岸との交点に至り、同所から作田川右岸を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十六 佐倉市鍋木鳥獣保護区

佐倉市鍋木町地先の佐倉市市道一一〇九号線と同市市道一四八号線との接点を起点とし、同所から同市市道一一〇九号線を南東へ進み同市市道一一〇二一〇号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇二一〇号線を南西へ進み同市市道五一一五号線との接点に至り、同所から同市市道五一一五号線を南西へ進み同市市道一四八号線との接点に至り、同所から同市市道一四八号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十七 雄蛇ヶ池鳥獣保護区

東金市小野地先の東金市市道五〇四六号線と同市市道〇一〇五号線との接点を起点とし、同所から同市市道〇一〇五号線を南へ進み同市市道五〇六三三号線との接点に至り、同所から同市市道五〇六三三号線を西へ進み大納白里市市道一〇〇〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一〇〇〇六号線を南西へ進み同市市道一一〇〇〇一号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇〇〇一号線を南西へ進み同市市道一一〇〇〇五号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇〇〇五号線を北西へ進み同市養安寺字宮下九三一番一地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市養安寺字台九三六番地先に至り、同所から同所と東金市小野地先の東金市市道五二五〇号線の終点を結んだ直線を北西へ進み同市市道五二五〇号線との接点に至り、同所から同市市道五二五〇号線を北西へ進み同市市道五二六七号線との接点に至り、同所から同市市道五二六七号線を北東へ進み同市市道〇三三二号線との接点に至り、同所から同市市道〇三三二号線を北東へ進み同市市道五〇四六号線との接点に至り、同所から同市市道五〇四六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十八 花見川鳥獣保護区

千葉市花見川区横戸町地先の千葉市市道横戸町七八号線と同市市道横戸町三三三号線との交点を起点とし、同所から同市市道横戸町三三三号線を南西へ進み同市市道柏井町二九号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町二九号線を南西へ進み同市市道柏井町二二一号線との交点に至り、同所から同市市道柏井町二二一号線を北西へ進み同市市道柏井町三三三号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町三三三号線を北西へ進み同市市道三角町一一一号線との接点に至り、同所から同市市道三角町一一一号線を南東へ進み同市市道柏井町六三三号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町六三三号線を南西へ進み同市市道柏井町六七七号線との接点に至り、同所から

道若松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線を北東へ進み同市市道若松町二七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二七号線を北東へ進み同市市道若松町金親町線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十六 高津鳥獣保護区

八千代市大和田新田字新木戸前一〇九番一及び一〇九番一六から一〇九番一六までの八千代市高津小島の区域

五十七 南白亀川河口鳥獣保護区

長生郡白子町古所地先の長生郡白子町町道三〇五三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点とし、同所から県道飯岡一宮線を北東へ進み大網白里市と長生郡白子町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み南白亀川河口左岸との接点に至り、同所から同所と南白亀川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み海岸汀線と同町道三〇五三号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同町道三〇五三号線との接点に至り、同所から同町道三〇五三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十八 飯塚鳥獣保護区

阿婆市大寺地先の阿婆市市道五二三九号線と県道八日市場山田線との接点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北西へ進み県道多古笹本線との接点に至り、同所から県道多古笹本線を北東へ進み同市市道五〇八八号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八八号線を南東へ進み同市市道五〇八四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八四号線を南西へ進み同市市道二三四号線との接点に至り、同所から同市市道二三四号線を南西へ進み同市市道五一四〇号線との接点に至り、同所から同市市道五一四〇号線を南西へ進み同市市道五二二九九号線との接点に至り、同所から同市市道五二二九九号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十九 内田鳥獣保護区

市原市宿地先の市原市市道六一八二号線と国道四〇九号との接点を起点とし、同所から国道四〇九号を北東へ進み同市堀越二九番三地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を南へ進み太平洋クラブ市原コース特定猟猟具使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田一三三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道六一八二号線との接点に至り、同所から同市市道六一八二号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十 三芳鳥獣保護区

南房総市山下地先の南房総市市道三芳一三三号線と同市市道三芳二一〇号線との交点を起点とし、同所から同市市道三芳二一〇号線を北東へ進み同市市道下滝田二一〇号線との接点に至り、同所から同市市道下滝田二一〇号線を北西へ進み同市市道三芳一一〇号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一一〇号線を南東へ進み同市市道三芳一〇三三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三三号線を北へ進み県道富山丸山線との接点に至り、同所から県道富山丸山線を南東へ進み同市増間と同市宮下との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市宮下と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市川谷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市丸本郷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市市道三芳五五号線との交点に至り、同所から同市市道三芳五五号線を南西へ進み同市市道三芳二二二号線との接点に至り、同所から同市市道三芳二二二号線と三芳五五号線との交点に至り、同所から同市市道三芳二二二号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三三号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三三号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三三号線との接点に至る線で囲まれた区域

六十一 椎木塚・中原塚鳥獣保護区

いすみ市岬町和泉地先の国道二二八号と県道太東停車場線との接点を起点とし、同所から県道太東停車場線を西へ進みいすみ市市道〇二二三号線との接点に至り、同所から同市市道〇二二三号線を北西へ進み県道一宮椎木長者線との接点に至り、同所から県道一宮椎木長者線を北東へ進み国道二二八号との接点に至り、同所から国道二二八号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十二 銚子鳥獣保護区

銚子市唐子町地先の東日本旅客鉄道株式会社総武本線と国道二二六号との交点を起点とし、同所から国道二二六号を北へ進み国道二二四号との接点に至り、同所から国道二二四号を北東へ進み利根川右岸との交点に至り、同所から利根川右岸を北東へ進み銚子漁港第一漁船渠防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港第二漁船渠防波堤を北東へ進み同市新生町地先の崖壁との接点に至り、同所から同崖壁を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み同市新生町地先の銚子港第一船だまり河堤灯台（北緯三五度四四分三秒、東経一四〇度五〇分二七秒）に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端から南西へ延長した直線を南西へ進み同市海鹿島町地先の海鹿島（北緯三五度四三分五秒、東経一四〇度五二分三六秒）に至り、同所から同所と同市大吠埼地先の大吠埼の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市大吠埼の東端に至り、同所から同所と同市長崎町地先の長崎鼻の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市長崎町地先の長崎鼻の東端に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み県道銚子公園線の終点から南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み県道銚子公園線との接点に至り、同所から県道銚子公園線を北東へ進み同市市道二〇一七号線との接点に至り、同所から同市市道二〇一七号線を北西へ進み銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道線との交点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線と銚子電気鉄道線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域